

# 甲府市 農業委員会だより

発行 甲府市農業委員会  
住所 〒400-8585  
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話 055-237-1161(内線7344)  
055-237-5892(直通)  
編集 甲府市農業委員会だより  
編集委員会



(モモ新品種「夢みずき」：山梨県果樹試験場)

## — おもな内容 —

- |                         | ページ |
|-------------------------|-----|
| ○ 第22期農業委員の紹介 .....     | 2・3 |
| ○ 建議書に対する回答 .....       | 4   |
| ○ 甲府市農政課 農政情報コーナー ..... | 5・6 |

第64号



(カブトエビ：国母地内の水田)

新しい農業委員紹介  
第22期農業委員会  
新体制スタート

会長 西名 武洋

会長職務代理者 山本 光信

会長職務代理者 田中 寿雄

北ブロック長 窪田 勝

中ブロック長 花形 満寛

南ブロック長 宮沢 幸洋

運営委員 保坂 敬夫 角田源太郎

植田 泰 關野 登

長田 淳 芹澤 章

志村 静男 土屋三千雄

井田 慶喜

※運営委員には、会長・両職務代理者・各ブロック長も入ります。

農業委員会だより編集委員

五味 一豊 堀井 公雄

福岡 昌之 柳澤 榮

萩原 靖彦 萩原 斉

長塚 吉夫 桑本袈裟康

柿嶋 敦

※編集委員には、会長・両職務代理者も入ります。

第22期農業委員を代表して



甲府市農業委員会会長

西名 武洋

第22期農業委員の改選が行われ、第1回総会において、委員各位の選挙により会長職に就任することになりました。心より皆様に謝意を申し上げますとともに、伝統と実績のある甲府市農業委員会の更なる発展に努める責任の重大さに、身の引き締まる思いであります。

昨今は国の経済対策により景気の状態も緩やかであります。しかしながら回復の方向に進んでおります。

しかし農業を取り巻く状況は後継者不足及び担い手の高齢化、現在も議論と交渉を重ねているTPP問題、更に2月の大豪雪を始めとする自然災害など大変厳しい状況が立ちはだかつてあります。

さらには政府の規制改革会議が強引に進める農業委員会の改革案では、農業者の代表である農業委員の選挙制度の廃止、農業者の声を行政に反映させる建議を法律業務から除外するとしており、到底受け入れがたい内容ですので、政府に対し改革における慎重な対応を強く要請してまいり所存であります。

このように農業委員に課せられた現状、使命及び課題は大変重大なものになっております。これから3年間、この負託に応えるため、委員一丸となつて、甲府市の農業振興と発展に尽力してまいり所存であります。

今後は関係各位のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

委員を代表としての挨拶といたします。

平成26年度の農業委員会  
の主な活動基本目標

★農地法等の所掌業務の  
適正な執行について

・農地法等に基づく農地の  
権利設定や転用業務は  
許可基準を遵守する。

・農地利用状況調査及び農  
地パトロールの実施に  
より耕作放棄地や違法  
転用の実態把握と対応  
処理に努める。

★多様な担い手の育成支  
援の強化について

・「人・農地プラン」推進  
のため農政課と連携し  
就農支援強化を図る。

・農地銀行や農地中間管理  
機構を活用し、農地の集  
積を促進し、効率的かつ  
安定的な農業経営を支  
援する。

・農業者年金の啓発と加入  
推進を図る。

・農地税制における適正な  
指導と処理に努める。

★地域農業の振興と各種政  
策の推進支援について

・ブロック会議を活用し  
意見の集約や地域の重  
点課題についての調査・  
検討や具体化に向けた  
取り組みに努める。

・農地銀行の活動の活性化  
により農地の有効活用  
と遊休化防止に努める。  
・農地利用状況調査の実施  
による調査データの有  
効活用を図る。

・耕作放棄地対策や担い手  
育成推進など各種関連  
協議会における構成員  
としての積極活動に努  
める。

★建議・要望活動並びに情  
報伝達活動等の実践に  
ついて

・平成27年度の山梨県及び  
甲府市の農業行政施策  
に向けた建議書の提出  
を行なうと共に、必要に  
応じ要望書の提出も行  
なう。



# 第22期 甲府市農業委員

任期：平成26年7月31日～平成29年7月30日

## 北ブロック(13名)



里垣(公)  
なかがわ たかこ  
中川 貴子  
TEL235-0851



甲運(公)  
もり しんじ  
森 信二  
TEL237-2221



甲運(公)  
つるだ まさみつ  
窪田 勝  
TEL235-4879



甲運(公)  
ほり ひろき  
堀井 公雄  
TEL237-5646



甲運(議)  
おつか よしひさ  
大塚 義久  
TEL232-7166



相川(公)  
ほしか たかお  
保坂 敬夫  
TEL253-5482



相川(公)  
やまもと みつひこ  
山本 光信  
TEL253-8425



千塚(公)  
ふくしま まさゆき  
福島 昌之  
TEL251-1536



千代田(公)  
うえだ やすし  
植田 泰  
TEL251-8659



千代田(公)  
いぬま ひろし  
飯沼 博  
TEL251-8451



千代田(共)  
かきもと たろう  
角田源太郎  
TEL251-8124



池田(公)  
いまい かずとよ  
五味 一豊  
TEL251-2595



池田(議)  
ひらやま けんじ  
兵道 顕司  
TEL237-9529

## 中ブロック(12名)



玉諸(公)  
やなぎさわ さかえ  
柳澤 榮  
TEL237-2890



玉諸(公)  
あきはら やすひこ  
秋原 靖彦  
TEL233-0568



山城(公)  
にしな たけひろ  
西名 武洋  
TEL241-3528



山城(農)  
あきはら ためみつ  
秋原 為仁  
TEL233-3943



山城(公)  
あきはら ひとし  
秋原 齊  
TEL241-3322



山城(公)  
せきの のぶる  
關野 登  
TEL241-4208



山城(公)  
むらやま あきお  
向山 章夫  
TEL241-4174



大里(公)  
みかみ とみたろう  
三神富太郎  
TEL241-5163



大里(公)  
さの あきら  
芹澤 章  
TEL241-6925



大里(議)  
いしお おさむ  
興石 修  
TEL243-5399



国母(公)  
ながた じゅんじ  
長田 淳  
TEL226-9321



貢川(公)  
はながた みつひろ  
花形 満寛  
TEL226-4129

## 南ブロック(13名)



右左口(公)  
なかつか なおたか  
長塚 吉夫  
TEL266-3153



右左口(公)  
ほし の あつし  
柿嶋 敦  
TEL266-4000



右左口(土)  
たなか よしひこ  
田中 良彦  
TEL266-3184



中畑(議)  
いけや りょういち  
池谷 陸雄  
TEL266-3551



中畑(公)  
くさなぎ かずゆき  
桑本袈裟康  
TEL266-3536



下向山(公)  
いわた けいいち  
井田 慶喜  
TEL266-2549



下向山(共)  
おさだ たかお  
長田 孝夫  
TEL266-4070



白井(公)  
つちや みちお  
土屋三千雄  
TEL266-4199



上曾根(公)  
しむら しずお  
志村 静男  
TEL266-2294



上曾根(農)  
つちや まさひと  
土屋 正人  
TEL266-2747



下曾根(公)  
みやざわ こうゆう  
宮沢 幸洋  
TEL266-2574



下曾根(公)  
たなか かつひろ  
田中 寿雄  
TEL266-2638



上九一色(農)  
としばし よしとく  
土橋 吉次  
TEL0555-88-2102

※( )の記載は次のとおりです。

(公) 公選委員[28名] (農) 農協推薦委員[3名] (共) 農業共済推薦委員[2名] (土) 土地改良区推薦委員[1名] (議) 議会推薦委員[4名]

平成26年度  
甲府市建議書に  
対する回答

農業委員会が平成26年度の甲府市農業施策に対し、行った建議とそれに対する市の回答です。

一、担い手育成支援

(1) 人・農地プランや青年就農給付金制度の周知について

農業委員会をはじめ、市内各地域での説明会においての周知及び農業委員会だより、広報こうふ、ホームページに掲載し周知に努めてまいりました。

(2) 貸出し農業用機械に対する点検整備・貸出し拠点について

点検整備は職員の技術研修を行って対応しております。貸出し拠点につきましては、農業センターを本拠地とし農協等関係機関と協議検討してまいります。

(3) 甲府地域担い手育成総合支援協議会・退職帰農者について

平成25年度より「甲府地域農業再生協議会」として、退職帰農者の支援ができる協議会としての事業を展開しております。

(4) 農業センターについて

農業センターにつきましては利用者への情報発信の拠点として業務を実施しております。本年度は職員と、そ菜栽培に精通した嘱託職員を各一名増員し農業普及体制及び営農指導の充実を図ってまいります。

二、基盤整備の促進

(1) 浄化槽から農業用水路への排水及び下水道への接続指導について

浄化槽の保守点検、下水道の接続、開発事業者への対応については、関係部局が改善に努めております。

(2) 農業施設の整備について

市内全域に及ぶ既存農業施設の安全と機能確保の為に現地調査を行い計画的に補修改良工事を実施してまいります。更に国、県に対しても要望してまいります。



市長に要請書を渡す塩野会長

三、地産地消の推進

(1) 甲府市の農産物の学校給食への拡充、小中学校での学童農園について

今年度におきましても地元農産物（とうもろこし・なす・ぶどう）から、更なる拡充ができるよう対応してまいります。学童農園に

つきましては、学校関係者及び農地提供者等の実情を考慮しながら検討してまいります。

(2) 地産地消及び、北部地域の特産物について

今年度は広報こうふに毎月地元野菜・地産地消をPRするコーナーを設けるとともに、引き続き広報面での支援をしてまいります。北部地域の特産物に関しては、農協と協議・協力する中で検討してまいります。



農地として再生された、耕作放棄地

四、耕作放棄地対策

(1) 耕作放棄地解消について  
平成25年度より農業用機

械を貸出し、個人でも解消作業が可能な情報を提供し年次計画的な基盤整備に努めてまいります。

(2) 人・農地プランにおいて農地を提供する側への理解とPRについて

アンケート調査及び資料送付を行うとともに、農地集積協力金等の農地の貸し手への支援周知と併せ広報を活用し耕作放棄地の未然防止に努めてまいります。

五、その他

(1) 有害獣の被害対策、侵入防止柵設置について

管理捕獲により個体頭数の減少を図ってまいります。侵入防止柵の設置につきましては検討してまいります。

(2) 農産物の盗難や農地への不法投棄について

警察等関係機関と協力する中で防止対策の調査等に取り組んでまいります。

# 農政情報コーナー

甲府市農政課

## 雪害対策について

平成25年度の大雪により被害を受けた、農産物の生産に必要な施設等の撤去及び再建・修繕などを次のとおり支援しています。

### ◆撤去・その1

(環境省事業)

大雪により被災した施設について、収集・撤去・運搬・処理などを市が直接実施するものです。

ガラスハウス	1,200円/㎡
鉄骨ハウス	880円/㎡
パイプハウス	565円/㎡
畜舎・農作業用小屋	4,500円/㎡
自力撤去	110円/㎡
果樹棚	290円/㎡
※パイプハウスについては275円/㎡の市独自の上乘せ助成が含まれています。	

### ◆撤去・その2

(農林水産省事業)

被災した施設の撤去については、次表に記した単価を上限に助成を行うものです。

#### ○助成対象者

今後も営農を続ける販売農家の方が対象になります。

#### ○助成内容

施設の撤去・再建・修繕等を行う方に助成します。

#### ◆再建・修繕

農産物の生産に必要な次の施設を再建・修繕する場合には、補助対象となる事業費の90%を助成するものです。(農家の負担は10%になります)

農業用ハウス・育苗施設・果樹棚・畜舎・きのこ栽培施設・農作業用小屋など

#### ○事業内容等

被災した施設と同程度のものを取得するための事業

#### ◆損傷樹木対策

・事前着工も可能  
一 果樹産地再生支援対策事業

改植に必要な苗木代の助成・果樹棚設置の助成・未収益期間への支援  
二 改植用果樹苗木購入事業  
業損傷した苗木の購入助成

### ◆野菜トンネル撤去再建助成

○野菜トンネルの撤去及び再建を行う方に助成します。

### ◆融資対策

被災した農家を経営的に支援するため、無利子・無担保の次の資金が創設されました。

#### ○償還円滑化緊急借換資金

○農業施設復旧支援対策資金

#### ○被災農業者リスケジュール資金

○雪害対策経営安定化支援資金

撤去事業費(環境省)	20,000千円
撤去助成(農水省)	14,968千円
再建助成	321,442千円
野菜トンネル助成	7,626千円
損傷樹木助成	72千円
共選所再建助成	9,076千円
計	373,184千円

※補正予算等に計上した金額です

◆雪害被災産地生産回復緊急対策事業  
被災した共選所の再建助成

## 貸出農機具について

甲府市農業センターでは、農家の農作業の効率化と農業経営の安定を図るため、有料で農機具の貸出しを行っています。農機具を借りた方、機械については相談したい方はご連絡ください。

### ★主な貸出農機具

- トラクター 刈払い機
- 乗用モア ハンマーナイフモア 乗用田植機
- インダール ハーベスター
- 自走チップ管理機等



### ★利用に際しての注意点

要予約 有料 休館日貸出不可(毎月第1第3日曜日) 資格・免許等が必要な機械あり

☎農業センター  
Tel 24115616

## 農林業まつりについて

市民が広く農林業と接する機会をつくり、地産地消に対する理解を深め、本市農林業の振興を図るため、第41回甲府市農林業まつりを開催します。

旬の農林産物や特産物の販売が行われます。姉妹都市の大和郡山市のご厚意による金魚すくい、木工細工教室、野菜つりなど、毎年多彩なイベントを行い盛況のおまつりです。

会場では、無料で本市の花ナデシコの配付や甲府の食材を使ったこうふ汁、甘酒が振る舞われます。無料配付については、数量に限りがございますので、お早めにお越しください。食の安全や園芸相談等、各種行政相談も実施致します。お気軽にお立ち寄りください。

### ◆日時 11月8日(土)

午前9時〜午後2時

### ◆会場 小瀬スポーツ公園

山梨中銀スタジアム前

☎農政課 振興係

Tel 29814833



農地中間管理機構

我が国の基幹的農業従事者は、65歳以上が全体の6割以上を占め、60歳以上で見ると全体の四分の三を占める一方、50歳未満は1割のみと、非常にアンバランスな年齢構成となっており、こうしたことから、中心的な担い手に農地を集積することにより、耕作放棄地の未然防止に取り組み必要があります。そのため、各地域においてその地域の中心となる経営体をどうするのか、そこに農地をどのように集約させるのかなどを話し合い、それをまとめた「地域農業マスタープラン」を作成する活動が始まり、甲府市においても平成25年度に作成したところで、この活動を実践していく上で、農地の中間的な受け皿があれば進めやすくなるという現場の声を踏まえて整備することとなったのが、各県に必置された『農地中間管理機構』です。

① 農地の転貸で分散錯圃の解消

機構が農地を自ら借り受け、その農地をできるだけまとまった形で担い手に転貸します。

② 借り入れ農地の整備

機構が農地の条件を整備して担い手に農地を貸し付けます。

③ 借り入れた農地の管理

借り入れた農地は、受け手が見つかるまで、機構が責任を持って管理します。

④ 機構から市町村などへ業務委託

現場において農地の利用調整を行っていた関係機関に業務を委託して事業を進めます。例えば窓口業務を市町村に委託し、農地の利用調整事務については、市町村の他、その業務に精通した農業委員会やJAなどの機関へ業務を委託します。

本市においては、農地銀行の取り組みの中にどう組み込むか、農業委員会と協力して進めてまいります。

日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域や営農活動に対して三本の矢で支援します。

制度の全体像

現行の農地・水保全管理支払を平成26年度から組替え・名称の変更をします。

一 多面的機能支払制度

(一) 農地維持支払  
多面的機能を支える共同活動を支援します。

支援対象は、農地の法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基本的保全活動です。

(二) 資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

支援対象は、水路、農道、ため池の軽微な補修・植栽による景観形成、ビオトープづくり・施設の長寿命化のための活動等を支援します。

二 中山間地域等直接支払制度（現行制度維持）

中山間地域等（傾斜地等）において多面的機能を確保する観点から、生産条件や耕作面積に応じて交付金の支払いを実施しています。

対象農地は、農用地区域内で、1ヘクタール以上の一団地の農地です。

対象となる行為は、協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行うこととなります。

農政課 施設係

Tel 298-4836

三 環境保全型農業直接支払制度（現行制度維持）

農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりに通じた化学肥料や農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を支援します。

農業者センター

Tel 241-5616

表紙写真の紹介

モモ新品種・夢みずき

県果樹試験場において、大玉で食味が優れていることから、平成24年3月に新たに品種登録されました。「白鳳」に比べ、やや早目の収穫が可能で、今後栽培の普及・拡大が期待される品種です。

田の除草屋・カブトエビ

以前は多くの水田に生息していましたが、除草剤等の影響からか、最近では見かけることが少なくなりました。別名「草取り虫」とも呼ばれ、田の除草や雑草の抑制に役立っています。

編集後記

今号は、改選されました第22期農業委員の皆様をご紹介いたしました。3年間よろしくお願いいたします。

また農政情報コーナーは、市農政課からの大切なお知らせのため、2ページを使い掲載しました。